

公印の押印の見直しに伴う関係訓令の整理に関する訓令

(久喜市の後援及び共催に関する事務取扱要綱の一部改正)

第1条 久喜市の後援及び共催に関する事務取扱要綱（平成22年久喜市訓令第4号）の一部を次のように改正する。

様式第2号及び様式第3号中「」を削る。

(久喜市職員分限懲戒審査委員会規程の一部改正)

第2条 久喜市職員分限懲戒審査委員会規程（平成22年久喜市訓令第15号）の一部を次のように改正する。

別記様式中「」を削る。

(久喜市職員自主研究グループ助成要綱の一部改正)

第3条 久喜市職員自主研究グループ助成要綱（平成22年久喜市訓令第25号）の一部を次のように改正する。

様式第2号、様式第4号及び様式第7号中「」を削る。

(久喜市職員希望降任制度実施規程の一部改正)

第4条 久喜市職員希望降任制度実施規程（令和3年久喜市訓令第3号）の一部を次のように改正する。

様式第2号中「」を削る。

附 則

この訓令は、令和8年4月1日から施行する。